	【 G 】 環境法			区	分	開講年次	[G]3	単位数	[G]2				
科目名科目区分					700	10 参照							
授業形態		对面授業											
担当形態		単独											
施行規則に	定める科目	日区分又は事項等											
サブ タイトル			環境法の	公法的基礎学習	担当者	八木保夫							
授業概要	概要	畑を失い、電気・水道・ガ や国内的勢力闘争よって 止める手段はないのでし この授業科目では、こ	ゴス・道路・銀 て引き起こる しょうか。 うした問題履	失道等の生活基盤を奪れ される戦乱、内乱、テロ等 関心に立って、違法な環	oれ,果ては推 すの犠牲者をも 境汚染活動,	トけ替えのないの 上回る勢いで地 環境破壊活動を	対親の身体・発力していまってきるだけ	化の度合いを増しています。これによって家,日本・生命も奪われる被災者は,国際的武力衝突います。私達には,このような状況を何とか食いけ事前に規制することによって,環境の保存・代論的に学ぶことを目的としています。		際的武力衝突 を何とか食い 環境の保存·保			
	到達目標】												
履修条件	行政法概訂	¬政法概論,行政法(総論)I・Ⅱ,憲法概論,憲法(統治)I・Ⅱ、憲法(人権)I・Ⅱを履修済みであること。											
アクティブ		事前学習型	[-]	反転授業	[-]	調査学	習	[-]	フィールドワー	ク			
アクティブ ラーニングの 方法	I-I	双方向アンケート	[-]	グループワーク	[-]	対話∙議論₫	議論型授業 【一】		ロールプレイ				
, , , , ,	[1]	プレゼンテーション	[-]	模擬授業		PBL		[-]	その他				
	DP(デ	ディプロマ・ポリシー) ①											
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)② – (当てはまらない)												
			はまらない) はまらない)										
他科目との 関連性		「日日(アイプロマ・バウンー)(は) 「											
教科書	授業中に、	適宜、資料を配布する。	宜、資料を配布する。										
	(2)大塚直[)北村喜宣『環境法(第2版)』(有斐閣ストゥディア)(有斐閣, 2019))大塚直『環境法BASIC(第4版)』(有斐閣, 2023))大塚直=北村喜宣(編集)『環境法判例百選(第3版)』(別冊ジュリスト240)(有斐閣, 2018)											
評価方法		1回程度の頻度(通算5 終了時に出題する復習課 ⁻ る。											
フィードバック 方法	了時に出題	国事前に提示するレジュメ資料の空欄補充課題の正解を当該授業中において解説すると同時に,欠席者を配慮して,クラスルーム上にも提示し,授業終 、時に出題する復習課題の正解および学習到達度確認テストの正解を,課題出題の次の週の授業において解説すると同時に,クラスルーム上にも提示し 、、学習内容の定着と振り返りを促す。											
	B評価、環	宝する環境法の役割・特征 境法で使用される用語 <i>の</i> 題する復習課題の不提出	意味につい	ハて一応の理解ができる	者はC評価、	C評価に満たな	い者について	は程度に応じて					

授業	【G】 環境法	区	分	88=# <i>t</i> > b	[G]3	224 / L 344	[G]2					
科目名		その他参	照	- 開講年次		単位数						
授業回数	授業内容											
1	環境法とは何か											
	予習: 行政法,憲法の基礎知識を確認する(100分)	復習:	環境法	の特色を把握	記し参考文献を整	理する(80分)					
2	公害・環境問題の歴史											
	予習: 産業型公害と都市生活型公害を考える(100分)	復習:	公害∙琐	環境法の発展	過程を段階に分り	ナて理解する	(80分)					
3	環境法の基本原則(1)(持続可能な開発・予防原則)											
	予習: 環境法の全体に妥当する基本原則について考える(100分)	復習:	持続可	能な開発や予	防原則等の諸原	[則の意味を	巴握する(80分					
4	環境法の基本原則(2)(原因者負担原則・環境権)											
	予習: 環境法原則としての環境権を考える(100分)	復習:	原因者	負担原則や理	環境権等の諸原貝	刂の意味を把	握する(80分)					
5	環境保護の主体(1)(国・地方公共団体)											
	予習: 環境保護における各主体の役割を考える(100分)	復習:	行政主	体や事業者等	等の環境保護上 <i>σ</i>)役割を理解	する(80分)					
6	環境保護の主体(2)(国民・市民)											
	予習: 環境保護のために自分達にできる役割について考える(10	0分) 復習:	環境保	護主体間の選	連携について理解	くする(80分)						
7	環境政策の手法(1)(監督命令手法・土地利用規制)											
	予習: 命令的行政行為による環境保護政策について考える(100分	分) 復習:	監督命	令手法や土均	也利用規制の手法	とを理解する	(80分)					
8	環境政策の手法(2)(経済的手法・情報的手法)											
	予習: 規制的手法以外の環境保護政策について考える(100分)	復習:	経済的	手法や情報的	り手法の長所につ	いて理解す	る(80分)					
9	環境基本法(1)(法の制定目的・構成)											
	予習: 環境基本法が制定された経緯について考える(100分)	復習:	環境基	本法の制定目	目的・全体構成に	ついて把握す	る(80分)					
10	環境基本法(2)(法の理念)											
	予習: 環境基本法が掲げる理念を考える(100分)	復習:	環境基	本法の理念と	:基本原則との関	係を理解する	5(80分)					
11	環境アセスメント(1)(環境アセスメントとは何か)											
	予習: 環境アセスメント制度の意味・歴史等を考える(100分)	復習:	環境影	響評価法の目	目的・対象事業を	把握する(80	分)					
12	環境アセスメント(2)(アセスメント手続)											
12	予習: 事前手続としてのアセスメントの意義を考える(100分)	復習:	アセス	ソント手続の 全	≧体のプロセスを持	把握する(80	分)					
12	環境アセスメント(3)(自治体条例・残された課題)											
13	予習: アセスメントに係る国の法律と地方条例との関係を考える(100分) 復習:	残された	と課題を通じ	て制度が果たす፤	重要性を理解	する(80分)					
14	環境紛争の解決方法(1)(行政的解決方法)											
	予習: 環境紛争の行政的解決方法の特質について考える(100分) 復習:	公害等	調整委員会等	等による公害紛争	処理制度を理	里解する(80分)					
15	環境紛争の解決方法(2)(行政訴訟)											
	予習: 各種の訴訟類型について考える(100分)	復習:	具体的	判例を通じて	行政訴訟の機能	を把握する(80分)					
その他	他の履修者の提出物の模倣,他の者による身代わり回答等,履修態度	₹が良くない者には	厳正に対	 処する。								